

弥富市総合教育会議 会議録

日 時 平成28年3月4日（金） 午後1時30分

出席者

【構成員】 服部彰文市長、伊藤昭三教育委員長、奥山 巧教育委員長職務代理者、浅野美喜子教育委員、鈴木由美教育委員、下里博昭教育長

【構成員以外】 八木春美教育部長、宮原康寿教育部次長、水谷みどり学校教育課長、安井文雄生涯学習課長、山田 淳図書館長、嶋藤真由美学校教育課主幹、柴田寿文学校教育課副主幹、太田高士学校教育課長補佐

1 開会

2 あいさつ

事務局 それでは定刻になりましたので、ただいまより第3回総合教育会議を始めさせていただきます。

初めに、服部市長より御挨拶を申し上げます。お願いします。

市長 皆さん、改めましてこんにちは。

大変お忙しい中、きょうは第3回目の総合教育会議に御参集いただきまして、ありがとうございます。日ごろは、皆様方には、教育行政に対しまして、大変なお力添えをいただいておりますことを、この場をかりまして厚く感謝申し上げます。

少しお話の前に、皆さんに御案内させていただきますのは、1つは前市長、そして町長でございました川瀬さんが一昨日亡くなりまして、今週の土曜日、あすですけれども、7時から専念寺さんでお通夜がございまして。そしてまた、翌日曜日の1時から、同じ会場で葬儀というような運びになっております。私どもといたしましては、町政、市政というような状況の中で、また教育行政についても大変な御理解をいただき、またいろんなことを前へ進めていただいたという大変功労者でございまして。そんな形の中で、皆さんがもしお時間がありましたら、御参列いただければ幸いかなあというふうに思っておりますので、御案内をさせていただきました。

さて、本日の会議でございますけれども、私から改めて言うまでもなく、この総合教育会議というのは、私ども市長、首長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図るということを目的としているものでございます。本年度は、教育に対する大綱をしっかりと定めなさいということについて、御協議をいただいているところでございます。さきの会議におきましては、その素案について意見交換をさせていただき、おおむね各委員の皆様方には御理解をいただいて、御了承いただいたというふうに理解をしているところでございますが、少し弥富市としての何か目玉とか、あるいは昨今言われておる道徳とか、そんなようなものを掲げて、教育大綱の中に織り込んでいったらどうだというような意見もいただいたところでございます。こういったことにつきましては、若干修正を加えまして、改めて議論をしていただきたいと思いますので、よろしくご意見申

上げます。

また、新年度の教育関係の予算でございますが、これは、この後の定例教育委員会において、その詳細について御案内すると聞いておりますので、そちらのほうでまた詳しく、平成28年度当初予算における話を聞いていただきたいと思います。全体的には、一般会計が145億、そして特別会計が100億、合計245億という数字で、この3月議会で御了承いただいて、この4月から執行していきたいと思っております。我々としては、子供たちの環境整備ということに対して、いろいろと各学校から御要望も上がっているわけですが、全てがかなうわけではございませんが、極力優先順位を考慮した予算編成をさせていただいたつもりでございますので、十分御理解をいただきたいと思います。

少し長くなりましたけれども、冒頭の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございます。

続いて、委員長さんより挨拶をいただきたいと思います。お願いします。

委員長 きょうは、中学校の卒業式ということで、市長さん初め、いろんな方々に来賓としてお出かけをいただき、盛大な形で卒業式を終えることができました。本当にありがとうございました。私は、弥富中学校へ参列したんですけれども、大変厳かな雰囲気の中で、しかも子供たちがこれから頑張るぞといった希望に満ちた、そんな雰囲気の中で卒業式がとり行われたと、そのことを大変うれしく思っております。これも、市当局を初め、地域の方々のいろんな形でのお力添えがあって、今卒業式がこういう形でできたんじゃないかなあとということを改めて感謝をしております。

現代社会はいろんな課題が山積しております、教育、あるいは学校教育、そういったところだけに焦点を当てて、いろんなことはできないわけではありますが、未来を担う子供たちが本当に安心して、そして希望を持っていろんな学び、あるいは成長ができるような、そんな弥富市になるといいなあと思っておりますので、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

事務局 ありがとうございます。

それでは、ここからの進行は、本会議の招集者であります服部市長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

3 議題 (1) 教育に関する大綱の案について

市長 それでは、早速、議題のほうに移っていきたいというふうに思っておりますので、皆様方の御協力、そしてまた忌憚のない御意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議題の1番、弥富市教育大綱の案について、事務局より説明をお願いいたします。

教育部長 それでは、大綱の案について、私のほうから御説明申し上げます。

委員の皆様におかれましては、午前中の卒業式から大変お疲れさまでございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、お配りしてあります弥富市教育大綱の案を1枚開いてごらんください。

前回の皆様の御意見を踏まえまして、何か目玉になるものを加えてはどうだということがございました。したがって、冒頭に「知・徳・体」ということで、これを上げさせていただき、弥富市の目指す姿として掲げ、理念としまして、第1次弥富市総合計画の政策目標であります「人が輝き文化が薫るやとみ」として、人材育成と特色のある文化のまちづくりをリードする取り組みを重点的に推進するものとするということにさせていただきます。以降、大綱の期間、これは総合計画に合わせておりますが、基本目標については変更はございません。

簡単な説明でございますが、以上で大綱の案についてでございます。委員の皆さんの御意見を賜りたいと存じます。

それと、資料の中に、実は県のほうも大綱を定められましたので、お配りしてありますので、それもごらんいただきながら、弥富市の大綱と比べてもらって御意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

市長 今、事務局のほうから、大綱の案について説明をしていただいたわけですが、基本的には、この次のページにつながる人が輝き文化の薫るやとみというような状況の中でのさまざまな構成要素、例えば学校教育であるとか、生涯学習社会の形成であるとか、スポーツの振興であるとか、青少年の健全育成、文化芸術の振興と、今までこういったことも含めてやってきているわけでございます。そうしたことも関連しながら大綱をまとめたということですね。

この件に関しまして、皆様から意見、何か御質問等がございましたら、お寄せいただきたいと思いますが。

これから、基本的な方針という形の中で、この知・徳・体という言葉をいろんな形で使っていくということが必要なあとというふうに思っておりますし、ただ単に表題として云々じゃなくて、これをやっぱり常々教育行政の中で、弥富市の基本方針だという形で使っていかなきゃいかんと思っておりますので、それぞれの所管のところで確認をしながら、弥富市の目指す教育のあり方ということについてはお願ひをしていきたいと思ひます。いかがですか。

(挙手する者なし)

市長 特にならぬでございますので、私から御指名云々ということじゃなくて、このような形で、きょうは第3回目でございますので、御理解いただいた、御了解いただいたということにしてよろしいでしょうか。

(了の意思表示あり)

市長 ありがとうございます。

それでは、この方針といたしましては、総合計画、あるいは教育委員会が定めております教育の基本方針、またそれぞれの小・中学校の学校経営などを策定しておりますけれども、そういったものと整合性をとりながら、この教育の大綱ということについて進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

続きまして、その他の項目に移りたいと思ひます。

それでは、事務局のほうから説明してください。

- 4 その他 ①通学路安全プログラムについて
②教職員の配置、年齢構成について
③スクールガードの現状について

教育部長 それでは、その他について、きょうは3点上げさせていただきましたので、それぞれ順番に一括で説明をさせていただきます。

まず初めに、資料の中の弥富市通学路交通安全プログラムと書いたものをごらんください。

中を開いていただきますと、27年10月に定めたものでございますが、これは、平成24年8月に全国で相次いだ登下校中の児童の事故を受け、学校や道路管理者、警察等関係機関が連携して、通学路の危険箇所の緊急合同点検を実施したということがありました。本市でも実施しております。これらの合同点検等を一過性のものとせず、継続的に繰り返し実施して、通学路の安全性の向上を図るため、弥富市でも通学路安全推進会議を設置しまして、通学路交通安全プログラムを策定したところでございます。

まず1番としまして、今申し上げましたプログラムの目的であります。

次、2番目としまして、関係機関による推進会議の設置ということでございます。

3番目でございますが、取り組みの方針を記載しております。

4番目ですが、危険箇所の図と一覧表の公表ということになっておりまして、これも既にできておりますが、全部で資料が100ページほどの膨大なものになりますので、きょうはお持ちしておりませんが、市のホームページで公開しておりますので、機会があればごらんいただければと思っております。

今後は、本プログラムに基づきまして、関係機関の連携体制を構築して、児童・生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保をうたっていくわけでありまして、このプログラムでは、合同総点検は5年に1回としております。しかしながら、各学校におかれては、毎年通学路の点検は実施してみえまして、危険箇所などは、学校教育課のほうへ報告をいただいております。

参考までに、このプログラムにより、危険箇所として把握した箇所につきましては、それに要した費用は、国庫補助金の対象となるということになります。日ごろの道路の危険箇所の修繕などについては、地域の区長さんの申請により、土木課において優先順位を決めて対応しているのが現状でございます。

続きまして、教職員の配置、年齢構成ということで、お配りしてありますカラーの表をごらんください。

まず、横長の表のほうを見ていただきますと、小・中学校ごとの年齢区分による人数を記載しておりまして、右端の縦を見ていただくと合計欄、縦もそうですが、こういった状況になっております。

次に、縦の表なんですけれども、これは学校別の教職員の皆さんの男女別の年齢ごとについてグラフ化したものでございます。傾向といたしましては、小学校においては女性の先生が多く、年齢構成は黄色といえますか、50代の先生が比較的多くお見えになる

ということがうかがえると思います。中学校におきましては、男性の先生が多くて、年齢構成的には、小学校に比べれば若い先生の比率が高いということになっております。

次に、スクールガードの現状についてということで、これにつきましても、前回の教育会議で質問がございましたので、表にまとめたものをお示しさせていただきました。小学校別の人数であります。それぞれの地区において、登下校時に街頭指導をお願いしているところでもあります。名簿の管理については、まずは学校のほうで把握していただき、ボランティアということで保険の加入手続もあることから、学校教育課のほうへ報告をいただいております。スクールガードのほかにも、子供の安全については、こども110番になっていただいている御家庭もあります。

その他については以上です。お願いします。

市長 一つ一つもう一度確認をしながら、皆さんと意見交換したいと思っておりますけれども、通学路の安全プログラムについてですけれども、現在それぞれの小・中学校から、例えば通学路の変更をこういうふうにしてほしいとか、あるいは学校側からこういうふうにしたほうがいいんじゃないかとか、そういうような意見とか要望はございませんか、どうですか。

教育部長 毎年、通学路については、図面に落として提出しておりますので、年度途中で変更があれば、随時報告していただいております。

市長 安全プログラムなわけですから、例えば道路の幅員であるとか、あるいはガードの柵であるとか、そういうようなことも含めてないですか。

教育部長 それで、このプログラム策定時に資料として提供するために、特別に10月に、各学校より危険箇所を提出していただき、土木課のほうで対応できるもの、緊急で来たものは対応するものもあります。

市長 それは、10月にそのお話をいただいて、例えば翌年度の当初予算であるとか、あるいはその間のいろんな補正の仕方もあるかもしれませんが、そういうことは既に実施済みなんですね。

教育部長 そうです。

市長 この件につきまして、皆様のほうで何か御意見ございますか。

弥生小学校の五之三川平からの児童の通学路が非常に狭いところを通ってくるというのがあったんですね。あぜ道というか、そういったところが一部あるんですけど、よく地元から、素掘りの側溝にふたをして、いわゆる素掘りのところまで歩けるような幅員にしていくと、道路幅にしていくというようなことがあって、それをやると大変な距離になるんですけど、それは通学路をかえることによって解消できないかという話を提案させていただいたことがあるんです。あの話ってどうなったかね。

教育部長 たしか、かえていただいたはずですよ。

市長 かえていただいたとは。

教育部長 あそこの道を通らずに、ちょっと場所がわかりにくいんですけど、東名阪の側道をずうっと東へ向かって、学校に向かって南下してくるというような道に。

市長 そういうふうにかえた。

事務局 はい。あぜ道を通らずに。

市長 地元では、素掘りのところについて道路にしてもらおうと、水路もきれいにできるしという一石二鳥だということの話があったと思うんだけど、それはもう解決済みですね。

教育部長 はい。

市長 済みません。ちょっと前の話で申しわけございません。

職務代理者 ちょっとそれるかもしれませんが、通学路に関係しているので、昨年台風が来ましたよね。夜半に台風が来ていて、名古屋市と一宮市はもう次の日の学校を休業して、あま市や津島市、稲沢市は昼から登校ということがありましたよね。昼からいらっしやいというようなことは、メールとか、いろんな事前指導で流していると思うんですけども、来るまでに時間がありますので、通学路の安全点検は学校の先生のほうでやってもらっているのか、それとも市のほうで何らかの方法できちっと点検活動をしているのかどっちか、また何らかの指示を出しているのかということをちょっと説明願いたいんですけど。

教育長 非常配備態勢をとっていますので、できるだけ市の班によってパトロールをしていますが、なかなか隅々まで通学路全体に行き渡らないものですから、地域からの情報だとか、学校からの情報で判断をするということです、現実は。

職務代理者 市長さんの言われたように、田んぼのあぜ道のようなところは、ひよっとしたらもう水があふれておるかもしれないね。だから、学校の先生は勤務しているので、通学路の点検をしてから登校するようとか、そういうような指示を出してもいいんじゃないかなと思います。

もう1つは、海部津島市町村一括で、きょうは休業、きょうは昼から登校というふうに決めるということなんですけれども、随分、八開や甚目寺のほうと、弥富や飛島のほうと雨の降り方もいろんな場合、違いと思うんですけれども、まとめて、海部津島一括して、登校、休業を決めていいのかなとちょっと疑問に思ったんですけど、どうでしょうかね。

教育長 これは、管内の7市町村の教育長会議で一応基準は持っているものの、実際には各市町、各学校によって、その場の状況によって、特別な危険が伴われると思う場合は、独自の判断で柔軟な対応はできることになっていますので、よろしくお願いします。

職務代理者 わかりました。

市長 通常の場合の通学路の中で、記されていると思うんですよね。ただ、台風であるとか、あるいは非常時というような状況の中において、どのような通学路を選定していくかということについては、少し考え方の中に持っておかなきゃいけないかもしれませんね。ゼロメーター、マイナスというような状況で冠水しやすい道路もあるものですから、そういったときに昼からとか、あるいは翌日から、水が引いているかどうか確認できないような状況の中で通学しなさいというようなことが今ではないかなあというふうに思っておりますので、例えば代がえの通学路というのがあればとか、ある意味ではそういったような状況の中では確認しておく必要があるかもしれません

んね。

その辺についてはどうでしょうね、各学校の対応としては。

委員長 基本的には、通学路の担当の先生が決めてあるはずなんですよね。だから、そういう非常に災害が発生しやすいとか、状況が非常に厳しいときには、当然通学路のほうへ教員が出向いて判断をして、通れるようなら、指導しながら来るというようなことがやっぱり必要じゃないですかね。一度、校長会か何かでもう一回確認をしていたとくといいいと思うんですけどね。なかなか市の土木の人が全部見回るなんていうことはできるわけないので、それぞれの学校の通学団の指導の担当が決まっているはずなので、そういったところが、例えば通常の登下校ができないような状況のときには、帰るときでもやっぱり一緒について行って、ある程度のところまでは安全を確かめながら同行するようなシステムをちょっと徹底していただくといいいんじゃないですかね。

教育長 ありがとうございます。次回の校長会のほうで。

市長 あくまでも、例えば道路と並行して水路があるようなときに、非常に水の流れの勢いがいいというようなときに、仮に万が一足を滑らせて、その水路等に落ちた場合に、流されてしまうというようなことだってあるわけですよ。

委員長 二十数年前に、名古屋市でそういうことがありましたよ。

職務代理者 名古屋であったな。ありましたね、側溝で。

委員長 それ以降、名古屋は非常に慎重になって、ちょっとした雨でも休校だとか、厳しい対応をするようになりましたですね。やっぱりその場所場所によって随分状況が違うので、その辺のところを臨機応変にやっぱり対応していく必要があるんじゃないですかね。

市長 だから、きちっとした側溝があればいいんだけど、例えば先ほど言ったような素掘りであるとか、あるいは水路に対してふたがしていないとかようなところでも、今の通学路の中にあるかもしれませんね。だから、その辺のところを一度学校のほうで、ちょっと私も存じ上げていなかったんだけど、担当教員さんが見えるということですので、また一度確認をしていただきたいと思います。

他にございませんか。

(挙手する者なし)

市長 ないようでございますので、教職員の配置、年齢構成についてということなんですけれど、この学校別の年齢別職員の一覧表が出ておりますけれども、おおむねそれぞれの自治体の小・中学校はこのような傾向かなあと思うんですけど、他市との比較もなかなかしづらい部分もあるかもしれませんが、こんなような年齢構成なんではないかな。

職務代理者 青が多いと一番うれしいな。

市長 青ね、30代。

委員長 大藤小がピンクも青もないんですよ、男が。これは前からそうで、事務所ともかけ合って、少し是正されて、今こういう状況になっておる。大藤小だけ非常に平均年齢が高かったということが二、三年前ありまして、少し直していただいて現状になっていると。まだ、しかし、男のほうは随分若年の教員がいないという状況が続いている

ということですね。

市長 例えば、こういうような教職員の配置、あるいは年齢構成というような状況の中において、弥富市の、具体的に今大藤小学校の話が出ましたけれども、要望事項として持っていけるような形にすれば、要望もできると思うんですけど、その辺はどうなんでしょうね。

教育長 海部教育事務所等の人事面談によりまして、今後、この平均化をするように、特に30歳から39歳の先生、もしくは若手の先生が配置できるように要望していきたいなと思っております。

市長 そうですね。

現状と要望事項で、これを一つのたたき台としてお願いをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

よろしいですか、この問題につきましては。

(挙手する者なし)

市長 それでは、最後のスクールガードの現状についてということで御説明をいただきましたけれども、この辺は、現状から改善をしていくというか、何かそういったような動きなんかはあるんでしょうか。

教育長 現在のところは大きな動きはありませんが、昨年度、桜小学校にスクールガードの組織がなかったということで、PTA会長さんが中心になられて立ち上げていただきましたので、小学校全てそろいました。このような現状でございます。

市長 人数が物すごい多いところだと、例えば弥生小学校の66人というのは、これは全部スクールガードの人数。

教育長 はい。

委員長 スクールガードは10人ぐらいやね。女性の会がボランティアでやっておっていただくというのが。

市長 そうか、そういうことだね。

現状は、平日毎日ですか。

委員 西部小学校の場合は、週に月曜日と金曜日です。月曜日は一斉下校なんですけど、待ち受けで途中で待っていたりとか、第2の月曜日だけは、学校まで行くという感じで、金曜日は1・2年生の下校ですので、学校まで行って一緒に帰ってきます。

教育長 学校側によって、若干差があります。

市長 そうすると、学校別にどのようなスクールガードの動きがあるのか、もう少し具体的にさせていただくといいですね。例えば人数とか所属団体はわかったんですけど、月曜日から金曜日までのどういう形で配置されているかとか、そういった形で改善すべきところ、お願いすべきところというようなことがあれば、していかなきゃいかんと思っておりますので。もう一度、それぞれ詳しく学校別に後日出していただけないか。

事務局 はい。

委員長 あわせてですけど、市のほうで、いわゆる交通指導員といいますか、これがある程度

それぞれの地区に配置されているんじゃないですか。スクールガードというのは、ほとんどボランティアで、自分たちで運営しておるやつだと思っただけでも、いつも交差点に立っておっていただくのは、市の交通指導員ですよ。

事務局 はい、そうです。

委員長 その辺のものとあわせて、交通安全にかかわる各学校の体制みたいなものがわかるといいなあということをおもいますけれどもね。

市長 そうですね。ちょっと体系的にしておいてください。

職務代理者 昔でいうと、緑のおばさんというのは交通指導員ですか。

委員長 そうそう。あの人は嘱託みたいな形に近い。

市長 そうです。それぞれのところで何人かお願いしているんです。それは、もう完全に我々から諸経費を出ささせていただいて、費用弁償させていただいて。

委員 区長会とか福寿会のところで、少しずつ協力してほしいということを訴えていただけたらいいかなと思うんですけど。

市長 それも、新年度、新たな区長会がありますので、要望としてちょっときちっとした要望書をつくりましょうか。そういう人たちに参加していただいて、スクールガードという形ですね。

教育部長 参考までに、1つ学区にあるコミュニティーの活動として、ゼロの日に立っていただいているという活動をしてみえる地区のコミュニティーもあるということはありませんけれども、それは区長会単独でとか、福寿会単独ではありませんが、その小学校区のコミュニティーという組織があって、そこの役員さん方でゼロの日に交差点に立っていただいているということはある地区があります。

委員 それは、昔からいう婦人会だとか、そういう会がやっぱりゼロの日に、子供たちが行く通学団の場所で立って見守るといのは、もう随分昔からやっているんじゃないかなと思うんですけど。

市長 ちょっと皆さんが理解できるように、もう一度、現状と、新たに要望は要望として一度考えていくと。

委員長 大藤小は、スクールガードという組織はないということですかね。大藤小だけが何かそういう、見守り隊かスクールガードか名前はいろいろあるだろうけど、PTAとなっておるということは、こういう組織がないということですかね。

事務局 PTA活動の一環でということ。

委員長 白鳥小スクールガードもPTAと書いてあるな。

委員長 PTAがそれを兼ねておれば、スクールガードでいいのかなと。

委員 1年間のスクールガードをしてほしい日のこういう紙をもらってきて、参加できる人はそれに丸を振って出していたような気がするんですけど。

職務代理者 それはPTA全員。

委員 多分全員に、子供らがお便りをもらってきて、協力できる方という感じで出していたと思いますけれども。

事務局 次回、活動内容がわかるようなものをまた収集して。

市長 うん。ちょっとまとめたほうがいいね。今、教育委員長がおっしゃるように、大藤小は小学校PTAという形で、他の白鳥小学校のように、PTAがやってみえるんだけれども、それはスクールガードという正式な名称がないんじゃないかということですね。

委員長 多分何らかはやっていると思いますけれども、ただスクールガードという組織をつくるようにというのは、ある時期にそういう働きがけがあって、PTAがやるにしても、スクールガードという組織として立ち上げをどこもやっていると思いますけどね。

委員 最初できたころに、海部事務所のほうで、2回ぐらい講習みたいなのがあったんですけど、ここのところもう何もないんですけど、各学校の代表のスクールガードの人が出席して、お話を聞いたりとか、ちょっと警察署の方に来ていただいて、防御の方法とか。

市長 それは、やっぱり県のほうから、これだけ交通事故が多い愛知県ですから、ワーストワンがもう10年以上続いているわけでしょう。それぞれの例えば警察、教育委員会のほうにもいろんな指示が出ていると思うんだけど、警察はしょっちゅうやってくれるんですけどね。一度、それも聞いてみてちょうだい。講習会があれば、参加させていただきたいというふうに思います。

他に御意見ございませんか。よろしいですか。

(挙手する者なし)

市長 ないようでございますので、きょうのところの御審議をいただく、あるいはその他項目について意見交換ということにつきましては、これをもって終了させていただきたいというふうに思っております。

また、全体を通じて、何でも結構でございますので、何か皆さんからございましたらお願いします。

(挙手する者なし)

事務局 じゃあよろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、総合教育会議を終了させていただきます。

次回は、新年度となりますので、また御案内を差し上げますので、どうぞよろしくお願いたします。本日はどうもありがとうございました。